

ともに創り、ともに生きるまち葛城

✪ 広報

かつらぎ

2015

4

Vol.127



わたしたち、かつらぎびと
安本篤人さん

新築住宅 20,000 円補助します
やっぱり住むなら葛城市！

春らんまん。葛城の春を満喫しよう！
菜の花まつりアースデイ in かつらぎ
ぼたん祭り

大相撲田子ノ浦部屋の若の里関が
相撲館で行われた小学生相撲大会に来場しました



クラブを超えた絆でつながろう スポーツ少年団スポーツ大会

2月21日、當麻スポーツセンターで葛城市スポーツ少年団スポーツ大会が開催されました。当日はウェルネス新庄スポーツインストラクター・榎井先生の指導による準備運動の後、市スポーツ推進委員の協力により1,000m走、ボール送りリレー、大縄跳びの3種目を競いました。普段は違う競技の団員たちも、今回は同じ種目を競い合い応援し合って親睦を深め合う楽しい一日となりました。



葛城の歴史の記憶を共感して 古代史の謎が眠る葛城 シンポジウム

2月28日、當麻文化会館で『古代史の謎が眠る葛城-二上山と古代の神秘-』シンポジウム（主催：葛城周辺地域イベント実行委員会）が開催されました。当日は、葛城地域の風景を映したフォトコンテスト表彰式、和田萃さんによる講演、葛城地域の神社宮司によるパネルディスカッション、映画『死者の書』の上映などがありました。歴史あふれる葛城地域の素晴らしさを再認識したひとときとなりました。



力を合わせて、たすきをつなごう！ 市町村対抗子ども駅伝大会

3月7日、第10回市町村対抗子ども駅伝大会が馬見丘陵公園で開催され、県内37市町村代表の小学生選手たちが元気いっぱい疾走しました。葛城市からも市内選考会で選ばれた子どもたちが仲間とともに力を合わせ一つのたすきを懸命につないでいきました。駅伝の結果は、総合13位でした。駅伝終了後に行われたタイムトライアルレースは、市町村から男女143名の選手が参加して1,525mの周回コースを競い合いました。全力で頑張ってくれた出場選手は、次の皆さんです。(敬称略)



2月23日、伝統河内音頭継承者の河内家菊水丸さんが葛城市観光大使と相撲館名誉館長に就任し、委嘱式が行われました。菊水丸さんは河内音頭を披露し、「けはや相撲甚句会」のメンバーとともに「当地興行」を唄いました。菊水丸さんは、小学5年生の時から大の相撲好き。菊水丸さんは「相撲ファンにとって相撲館は、1日いても飽きない場所ですね。これから名誉館長として、ネットワーキングとリンクさせ相撲の開祖當麻蹴速を発信していきたい」と抱負を語りました。

河内家菊水丸さん 観光大使 & 相撲館名誉館長に

竹内街道「緑の一里塚」除幕式 ×
第2回竹内街道・横大路（大道）
小学生相撲大会

また、2月28日には竹内街道の一里塚除幕式が行われました。昔、旅人が一里塚を目印に歩いた風景を現代に蘇らせ、新しい憩いの場となることを願って整備しました。その後、相撲館で「第2回竹内街道・横大路（大道）小学生相撲大会」が開催され、元気がっぱいの取り組みが会場を沸かせました。また、大相撲田子ノ浦部屋の若の里関も激励に訪れ参加選手とのふれあいを楽しみました。選手宣誓を務めた福島優雅くんは「強い相手でしたが、記憶に残る試合ができました」と話していました。

NMB48の渡辺美優紀さんに続き、河内家菊水丸さんが、葛城市観光大使と相撲館名誉館長に就任しました！
芸能界きっての相撲通として有名な菊水丸さん。今後、相撲発祥の葛城市にちなんだ歌も作っていききたいと抱負を述べました。

【駅伝】全13,834m

- 第1区 (1,692m) 澤井 陽菜 (新庄小5年)
- 第2区 (1,844m) 船津圭二郎 (當麻小5年)
- 第3区 (1,503m) 森井 美有 (新庄小5年)
- 第4区 (1,802m) 高橋 龍真 (新庄小5年)
- 第5区 (1,844m) 山下 乃愛 (新庄小6年)
- 第6区 (1,503m) 坂上 和哉 (新庄北小6年)
- 第7区 (1,802m) 中村 結 (當麻小6年)
- 第8区 (1,844m) 中村 広輔 (當麻小6年)

【タイムトライアルレース】1,525m

- 女子の部 中尾 留実 (新庄小6年)
- 弓場 鈴香 (新庄小5年)
- 男子の部 落合 隆翔 (忍海小6年)
- 吉村 和真 (新庄小6年)

※学校・学年は平成27年3月現在

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

4月から使う新しい保険証を郵送しています

- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収
- ジェネリック医薬品に切り替えませんか

▶保険課

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収

仮徴収とは

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を年金から天引きする特別徴収において、4月・6月・8月の特別徴収を仮徴収といいます。平成27年度の保険税等は7月頃に決定しますので、仮徴収した額を差し引いた残額を10月・12月・2月の年金から天引きします（本徴収）。

平成27年2月時点で、保険税等を特別徴収で納付している方

原則として2月の天引き額と同額を4月・6月・8月に仮徴収します。

※国民健康保険税は、平成27年度中に世帯主が75歳になる場合、4月からの特別徴収が中止となり、支払い方法が普通徴収（納付書または口座振替）へ変更となります。

新たに4月から特別徴収が開始される方

4月・6月・8月の仮徴収額は、平成26年度の保険税等の額を基に算定した額となります。仮徴収の通知は、4月上旬頃に送付します。

保険税等の滞納がない場合、申請日より3か月以降から特別徴収を中止し、口座振替へ変更することができます。

- ※納付書による納付に変更はできません。
- ※納付する保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、保険証・印鑑を持参のうえ、保険課へお越しください。

※新規で口座振替を申し込む場合は、先に金融機関で口座振替依頼書を提出していただき、その本人控えもご持参ください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の差額通知

葛城市国民健康保険では、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ」を該当する方に送付しています。

ジェネリック医薬品に関するお知らせは、服用されている先発医薬品（新薬）をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせするものです。



ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する問い合わせ

コールセンター番号【☎0120・53・0006】
受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始は休業)

新しい保険証は届いていますか？

平成27年4月から使う国民健康保険被保険者証（以下、保険証）を3月下旬頃に簡易書留郵便にて送付しています。国民健康保険に加入している方で、新しい保険証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

3月まで使用した保険証は、4月からは無効となります。処分または保険課へ返却してください。

保険証は、1人1枚のカードタイプで小さいため、紛失等には十分注意し大切に保管してください。紛失した場合は、保険課で再交付の手続きをお願いします。

後期高齢者医療制度の更新は8月1日です

3月に送付した国民健康保険の保険証には同封していません。7月下旬頃に別途送付します。

つながり「絆」を感じるまちへ 生涯学習まちづくり推進大会



2月15日、新庄文化会館で「葛城市生涯学習まちづくり推進大会」が開催されました。

まずオープニングとして、新庄北幼稚園園児による和太鼓演奏で幕が上がりました。

参加者全員による市歌斉唱や来賓祝辞などの開会行事に引き続き、第10回葛城市菊花展入賞者の表彰式が行われました。

続いて、市内小学校児童6名の皆さんが、それぞれすばらしい作文を発表しました。

さらに、本年度の地域公民館モデル分館活動として指定を受けた長尾公民館の皆さんが「歴史につつまれて…その後は…」というテーマで、また北花内近鉄駅前分館の皆さんが「行事を通じて住

民の繋がりを深める」というテーマで、それぞれ生涯学習活動の様子や地区の歴史遺産・伝統行事などの紹介をしました。

なお、全プログラムを通して、「手話サークル友情」の皆さんに手話通訳のご協力をお願いしました。

また、ロビーではモデル分館活動の取り組みの展示、展示室では中央公民館をはじめとする生涯学習教室・講座の合同作品展も併せて行われ、多くの方で賑わいました。

ご協力いただきました発表者および参加者の皆さまにお礼を申し上げますとともに、今後の生涯学習活動に対する一層のご支援、ご協力をお願いします。



葛城っ子スペシャルショット



安心・安全への願いを手作りたすきに込めて

磐城小学校



学校支援ボランティアの方々のご意見もあり、磐城小学校では、今年の6月頃から手作りたすきをPTA

の皆さまを中心に配布させていただき、登下校の時間帯や散歩の際にかけていただこうと考えています。

昨年10月、5年生の家庭科授業ではボランティアの方々にも手作りたすきの制作にご協力いただき、約100本のたすきが出来上がりました。続いて全校児童からたすきに書く「輝くことば」を募集したところ、約450人の児童から素敵なことばの数々が寄せられ、60のことばに絞られ

ました。

- 「おいさんが見ている みんなの命」
 - 「安心・安全・磐城っ子」
 - 「車・不審者、気をつけよう！」
 - 「あぶない、その道 その角」などです。
- これらのことばを、6年生が卒業制作で一つ一つ心を込めてたすきに書き込んでくれました。

磐城小学校全校児童の思いを集めた手作りたすきです。市内で見かけられたら、児童の安心・安全に皆さまもぜひお力添えください。



4月1日から土地・家屋価格などの縦覧ができます 土地および家屋縦覧帳簿

▶税務課

土地および家屋縦覧帳簿の縦覧

平成27年度の土地および家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の所有する物件の評価額が適正か、類似する他の物件と比較できる制度です。

対象 市内に土地・家屋を所有する納税者または納税者の委任を受けた人

とき 4月1日(水)～30日(木)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

ところ 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

縦覧内容

- 土地…所在地、現況地目、現況地積、価格
- 家屋…所在地、家屋番号、種類・構造、床面積、建築年次、価格
- ※上記の内容以外(税額など)は縦覧できません。
- 縦覧には、納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 委任を受けた方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が税額など自分の所有する物件の課税内容を知りたい場合は、期間に関係なくいつでも固定資産課税台帳の閲覧ができます。

また、有償で土地や家屋を借りている人も対象物件を限定して閲覧できます。ただし、当該物件に係る賃貸借契約書の写しなどが必要です。

対象 納税義務者、納税義務者の委任を受けた人、借地・借家人など

とき 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

ところ 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

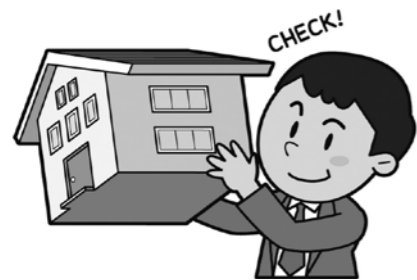
- 閲覧には、納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 委任を受けた方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

異議申立て

納税者は、納税通知書に記載された事項に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、葛城市長に異議申立てをすることができます。納税通知書の発送は4月初旬の予定です。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出

固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)について審査申出をする場合は、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日後60日までの間に、文書により葛城市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。



納税は社会のルール！市税は納期限内に納めましょう 平成27年度 市税の納付月と納付期限

▶収納促進課

税目と納付月・納付期限一覧

税目	市県民税(普通徴収)			6月		8月		10月		12月		
	固定資産税	4月			7月		9月		11月			
	軽自動車税		5月									
	国民健康保険税(普通徴収)				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納付期限	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	2/29	

市税は、自主財源の主役を担う収入であり、その確保は市民生活とまちづくりを支えるのに必要不可欠であると同時に、納税の公平性を確保する観点からも重要です。納期限を過ぎて納付すると、延滞金や督促手数料が発生し、納税者は余計な負担をしなければならないこととなります。延滞金や督促手数料は、納期限内に納付した人と納付しなかった人との公平を保つためにも徴収しています。

市税は、定められた期限(納期限)までに、納税者の皆さまに自主的に納めていただくものです。葛城市では、この納税本来の姿である自主納税を推進しています。失業や病気など、やむを得ない事情がある場合や納期限を過ぎててもすぐに納付できない理由がある場合は、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

※電話での納税相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑をお持ちになって収納促進課(新庄庁舎)へお越しください。

市税の納付は、安全で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をあらかじめ申し込んでおくと、納期ごとに金融機関や市役所に出かける必要がなくなります。

申込方法

金融機関の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参し、下記の金融機関でお申し込みください。

口座振替ができる金融機関(各本支店)

南都銀行・奈良県農業協同組合・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・りそな銀行・みずほ銀行・第三銀行・ゆうちょ銀行(郵便局)

コンビニでも市税の納付ができます

曜日や時間を気にせず、納付書に記載しているコンビニなら全国どこでも納付できます。手数料は市が負担します。

コンビニで納付できる税金

- 個人市県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(普通徴収)



※納期などの取り違えのないよう、納期限等をよく確かめ、使用する納付書だけをレジカウンターに出してください。

※各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなりますのでご注意ください。

※領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管(5年間)してください。

コンビニで使用できない納付書

- バーコードの印字がない納付書
- 金額が30万円を超える納付書
- 平成23年度以前に送付された納付書等
- 納付期限を過ぎた納付書
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れない納付書
- ミシン目を切り離してしまった納付書
- 金額を訂正した納付書

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

国民年金保険料が月額 15,590 円に決まりました

平成 27 年 4 月分～平成 28 年 3 月分

▶ 市民窓口課

定額保険料を前納する場合

納付方法	納付期間	前納額	割引額
口座振替	2年前納	366,840円	15,360円
	1年前納	183,160円	3,920円
	6か月前納	92,480円	1,060円
	1か月前納(早割り)	15,540円	50円
現金納付	1年前納	183,760円	3,320円
	6か月前納	92,780円	760円

国 民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。なお、平成27年度の保険料を前納する場合は次のとおりです。

定額保険料 + 付加保険料 (月額 400 円) を前納する場合

納付方法	納付期間	前納額	割引額
口座振替	2年前納	376,060円	15,740円
	1年前納	187,860円	4,020円
	6か月前納	94,850円	1,090円
現金納付	1年前納	188,470円	3,410円
	6か月前納	95,160円	780円

おりです。口座振替による前納の引落日は、「1年前納・2年前納」の場合は4月末日、「6か月前納」の場合は、4月末日と10月末日です。(月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります)今年度は「1年前納・2年前納」が4月30日、「6か月前納」が4月30日と11月2日です。

精神障害者医療費助成制度を拡充します

4 月診療分から全診療科の入院・通院を助成

▶ 社会福祉課

対象 精神障害者保健福祉手帳の1級所持者
 ※生活保護・福祉医療を受給中の方を除く。

助成内容 医療機関で支払った1か月の医療費の自己負担額(高額療養費分を除く)から1医療機関当たり500円(14日以上入院の場合は1000円)の一部負担金を差し引いた額を助成します。

手続きの方法 下記の書類をお持ちになって社会福祉課で申請の手続きをしてください。
 必要なもの
 ○ 精神障害者保健福祉手帳(1級)
 ○ 健康保険証
 ○ 印鑑
 ○ 助成金を振り込む銀行口座の通帳

※精神障害者保健福祉手帳の1級所持者以外で、精神通院医療を受給している方は、従来通りの医療費助成を行います。

児童手当制度とは

次代の社会を担う児童の健やかな成長のために

▶ 子育て福祉課

児 童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給対象 日本国内に居住する児童のうち、15歳到達後の最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している方に支給されます。

支払時期 原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが支給されます。

支給手続き 児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。現在、児童手当を受けている方で、出生、転入などにより世帯の状況に変更がある場合は手続きが必要です。また受給資格更新のため、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

支給月額

0歳～3歳未満(一律)	15,000円	
3歳～小学校修了前	(第1子・第2子)	10,000円
	(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円	
特例給付(所得制限限度額以上)	5,000円	

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

所得制限限度額

所得額は前年の所得(1月から5月までは前々年の所得)で判定します。また所得には一定の控除があります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3000円
1人	660万円	875万6000円
2人	698万円	917万8000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1000円
5人	812万円	1042万1000円

※所得制限は所得の高い方が対象で、夫婦の合算した所得ではありません。
 ※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が変わります

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当が、特例水準の段階的な解消とあわせて2.4%の引き上げとなり、平成27年4月分から金額が変更になります。

児童扶養手当	全部支給	平成27年3月分まで	平成27年4月分から
		41,020円 ▶	42,000円
特別児童扶養手当	一部支給	41,010円 ～9,680円 ▶	41,990円 ～9,910円
	1級	49,900円 ▶	51,100円
	2級	33,230円 ▶	34,030円

▶ 子育て福祉課

公務員になる方・公務員を退職する方の児童手当申請

児童手当を受けている方で、新たに公務員になる、または公務員を退職する場合は、各所属(これまでの職場、新しい職場、葛城市役所等)に対して手続きが必要になります。

県立・市立病院等の職員から他病院へ異動する場合、県職員から独立行政法人へ出向する場合も同様の手続きが必要です。

手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

排水設備工事指定工事店・責任技術者登録（新規）の申請を受け付けます

▶ 下水道課

排水設備工事責任技術者の登録申請

受付期間

随時受付（土・日・祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15

受付場所 下水道課（竹内 1083）

要件

- 過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習を修了した者。それ以前の合格証、修了証（更新講習）をお持ちの方は、更新講習を受講してから登録申請してください
- 葛城市排水設備指定工事店の新規登録を行うには、専属の葛城市排水設備工事責任技術者が必要です
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください

排水設備指定工事店の指定申請

受付期間

5月1日（金）～29日（金）（土・日・祝日を除く）
8:30～17:15

受付場所 下水道課（竹内 1083）

要件

- 葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること
- 奈良県内に営業に相当する店舗を有していること
- 工事の施工に必要な設備および機材を有していること
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください

※いずれの申請も、下水道課にある申請用紙および添付書類が必要です。新庄・當麻両庁舎では受付できません。申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

水道料金のお支払いは安全で便利な口座振替で！

- 口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、
- お支払いを忘れることがなくなります。
 - 長い旅行にも、安心して出かけられます。
 - 納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っています。
 - 水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。
- ※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法

次の①～③を下記の金融機関にお持ちになり、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。

- ①金融機関の通帳
 - ②通帳の届出印
 - ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」
- ※下水道を使用している場合は、この届け出で下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

▶ 水道課



犬の登録は生涯1回。予防注射は毎年1回。

犬の登録と狂犬病予防注射

▶ 環境課

生後、91日以上の犬を飼っている方は、登録と狂犬病の予防注射を行ってください。犬の登録と狂犬病の予防注射は、法律で義務付けられています。

犬の登録手数料

3,000円（犬の登録がまだの方）

狂犬病予防注射

3,200円

※『予防注射実施のお知らせ』のながきが届いている方は、切り離さず3枚つづりのまま、当日必ず持参してください。

※狂犬病の予防注射は動物病院でも受けられます。（料金は異なります）



とき	ところ
4月14日（火）	10:00～10:30 笛吹集会所前
	10:50～11:30 西辻コミュニティセンター前
	13:30～14:30 歴史博物館駐車場
4月15日（水）	9:30～11:30 葛城市役所新庄庁舎北側駐車場
	13:30～14:00 笛堂コミュニティセンター前
4月16日（木）	9:30～10:30 商工会本所（旧新庄商工会）駐車場
	10:50～11:30 公民館足田分館前
5月12日（火）	9:30～10:10 當麻観光駐車場
	10:30～11:00 勝根公民館前
	11:20～11:40 今在家農業実行組合倉庫前
	13:30～14:00 染野公民館前
	14:20～14:40 新在家公民館前
5月13日（水）	15:00～15:30 加守公民館前
	9:30～10:10 南今市公民館前
	10:30～10:50 太田集落センター前
	11:10～11:30 大畑集落センター前
	13:30～13:50 竹内集落センター前
5月14日（木）	14:10～14:40 兵家公民館前
	9:30～10:00 木戸集落センター前
	10:20～10:40 八川公民館前
	11:00～11:30 尺土公民館前
	13:30～14:10 葛城市役所當麻庁舎前

新聞・雑誌・段ボールなどは集団回収へ

▶ 環境課

平成26年度	再生資源回収量
新聞	417,777kg
雑誌	176,306kg
段ボール	188,330kg
古布	43,711kg
牛乳パック	3,897kg
合計	830,021kg

平成26年度は、55団体の回収の結果、約830トンの再生資源を回収することができました。これを紙の天然原料である木に換算すると、1万7785本になります。今後も、集団回収にご協力ください。

また、環境課では再生資源の集団回収団体を募集しています。自治会、マンション等の管理組合、クラブなど市内にお住まいの方で、おむね10世帯以上の団体であれば登録することができます。回収した量に応じ、助成金を交付します。

詳しくは、環境課へお問い合わせください。



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

春はぼたんの季節。 “ぼたん祭り”のイベントに出かけよう！

▶ 商工観光課

多くのぼたんがある當麻寺・石光寺。毎年ぼたんの季節には周辺にぼんぼりを設置しまつりの雰囲気演出します。期間中は、さまざまな催しが実施されますので、ぜひお越しください。

期間 4月15日(水)～5月15日(金)

主な行事

- 4月1日(水)～5月20日(水) 春季特別展「中将姫展」(當麻寺中之坊)
- 4月2日(木)～30日(木) 山田裕清写真展「双塔を彩る」(相撲館ミニギャラリー)
- 4月20日(月)～5月20日(水) 弥勒如来石仏特別開帳(石光寺)
- 4月16日(木) 導き観音祈願会(當麻寺中之坊)
- 4月23日(木) 二上山岳登り 受付 11:00～(新在家大池登山口)

- 4月29日(水)祝 菩薩講練り初め(當麻寺護念院) 石光寺写真撮影会(石光寺) ※モデルの撮影です
- 5月1日(金)～31日(日) 川畑秀樹写真展「練り供養 曼陀羅」(相撲館ミニギャラリー)
- 5月3日(日)祝 相撲甚句の日(相撲館)
- 5月5日(火)祝 中学生以下入館料無料デー(相撲館)
- 5月14日(木) 聖衆来迎練供養会式(當麻寺)

4/23 DAKENOBORI



5/14 ONERI



道の駅と相撲館で、電気自動車の充電ができます

市では、一般社団法人次世代自動車振興センター(NEV)と合同会社日本充電サービス(NCS)の補助を受け、電気自動車の充電設備の設置を行いました。環境にやさしい電気自動車の普及の推進と利便性の向上、観光客の誘致を図ります。

設置機器

30kw 急速充電器(1回30分) 各1基

設置場所と利用時間

道の駅ふたかみパーク當麻

9:00～16:30

※12月31日～1月3日を除く

相撲館 西駐車場

9:00～16:30

※相撲館の休館日と12月28日～1月4日を除く

利用料金 無料(セルフ方式)

使用の際は、設置場所の事務所窓口で「充電カード」を借りてください。

注意 植込み型心臓ペースメーカー等を使用している方は次の点にご注意ください。

- 電気自動車の急速充電設備は使用しないこと。
- 急速充電設備を設置している場所には、可能な限り近づかないこと。

▶詳しくは、環境課まで



平成27年の各大字区長を紹介します

3月16日現在(敬称略)

▶ 企画政策課

林 堂	西 辻	南 花内	新 町	新 村	董 高木	忍 海	北 川	笛 堂	柿 本	東 室	西 室	南 穂	北 穂	疋 田	辨 之庄	中 戸	寺 口	大 屋	南 藤井	葛 木	新 庄
安 川	奥 村	石 塚	花 内	小 走	高 木	川 本	南 川	川 村	今 西	小 橋	岡 本	勝 根	西 川	赤 井	谷 村	駒 井	井 村	杉 岡	岡 山	安 川	田 中
健 二	吉 成	郎 一	勉	坦	正 年	隆 三	忠 信	清 隆	文 雄	勝 雅	照 雄	均	勉 太	彦 彦	省 邦	邦 彦	康 宏	正 博	博 文	邦 男	
加 守	新 在	染 野	今 在	勝 根	當 麻	大 畑	八 川	尺 土	木 戸	長 尾	竹 内	兵 家	太 田	南 今	南 新	脇 田	笛 吹	梅 室	山 口	平 岡	山 田
椀 岡	増 井	中 井	大 武	石 田	安 川	寺 田	石 井	吉 田	生 川	大 村	仲 田	伏 見	葛 本	仲 嶋	中 井	山 本	持 田	上 原	高 松	岡 本	住 野
秀 樹	富 昭	敏 夫	克 誠	皖 士	義 雄	惣 一	利 典	新 之助	謙 征	隆 彦	正 徳	柳 作	國 雄	延 光	康 郎	守 男	代 子	民 生	鶴 明	雄 嗣	光 男

※疋田は、今後新区長が就任される予定です。

市役所以外でも住民票がとれる「市民サービスコーナー」が便利です！

とき・ところ

ところ	開設曜日
ゆうあいステーション	水木金土日★祝日も可能
寺口ふれあい集会所	水木金土日★祝日も可能
忍海集会所	月火水木金

時間はいずれも9:00～17:00

市民サービスコーナーでできること

- 住民票の写しの作成および交付
 - 印鑑登録証明書の作成および交付
 - 皆さまからの相談を受け付け、市役所と連絡をとって案内する業務
- ※開設日は「今月の休館日」をご覧ください。



毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいぢ先生

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

『おひさま^{たいひ}堆肥』
第12期モニター募集

生ごみを良質の堆肥にしませんか

▶環境課

家庭から出る生ごみを、太陽の熱で堆肥にします。現モニターから、「ごみ出しが軽くなって良かった」、「元気なほうれん草が収穫できた」、など好評です。

家庭菜園をしている方、お庭で花作りをしている方はぜひ、挑戦してみてください。

手順

- ①発酵資材の入ったコンテナに生ごみを入れる
- ②生ごみに発酵資材をふりかける
- ③コンテナのふたを閉め日の当たるところに置く
 - ①～③を約1か月繰り返す（一次発酵）
- ④いっぱいになったらコンテナを市役所に持っていく
 - コンテナ・発酵資材は、無料でお使いいただけます。
 - 一次発酵後の堆肥は、良質な堆肥にしてモニターにプレゼントします。
 - 自然の力を利用するので、電気代等のコストがかかりません。

募集人数 50名（先着順・市内在住の方）

募集期間 4月6日(月)～28日(火)

講習日

5月8日(金)または12日(火)

13:00～15:00

モニターになるためには、受講が必要です。

申込み

環境課窓口もしくは電話で申し込んでください。

第5回
菜の花まつりアースデイ in かつらぎ

満開の菜の花を満喫しませんか

▶環境課

葛城市は自然を生かし、市民参加型の「景観と環境のまちづくり」を目指しています。その一環として大屋、寺口などの遊休農地や空き地に菜の花を植えました。また、小学校でも環境学習で菜の花の植え付けをしました。

この菜の花を鑑賞し、搾油し、なたね油を食するなど循環型社会を目指す「菜の花プロジェクト」を進めています。

満開の菜の花のもと第5回菜の花まつりアースデイ in かつらぎを開催します。ぜひ、ご来場ください。



とき

4月11日(土)
10:00～15:00

ところ

中央公民館小ホール
菜の花畑（大屋・寺口周辺）

内容

菜の花ウォーキング・フリーマーケット
ワークショップ・飲食コーナー
環境活動パネル展・移動動物園
パフォーマンス・寄せ植えコンテスト作品展示
蓮花ちゃん撮影会・おもちゃ病院 ほか

★「菜の花まつり実行委員会」では、菜の花まつりアースデイ in かつらぎのボランティアスタッフも募集しています。

☎ 菜の花まつり実行委員会事務局（環境課内）

手話奉仕員になりませんか

手話奉仕員基礎講座

▶社会福祉課

前年度に開催した手話奉仕員養成講座の入門課程に引き続き、本年度は基礎課程を開催します。

この講座では、聴覚障害者の方の生活やそれに関連する福祉制度などについての認識と理解を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成することが目的です。

入門課程を修了した方や現在の手話のレベルをさらに磨きたい方が対象です。

対象 18歳以上の市内在住・在勤者で手話奉仕員養成講座入門課程を修了した方または手話による簡単な会話が可能の方

とき 5月8日(金)～12月11日(金) 毎週金曜日
(8月14日は除く)
10:00～12:00

ところ 當麻文化会館

受講料 無料

※ただし、テキスト代3,754円が必要

募集定員 20名

※応募人数が少ない場合は開講できないことがあります

募集期間 4月20日(月)まで

※定員になり次第締め切ります

申込み テキスト代3,754円を添えて社会福祉課へお申し込みください。

※受講をキャンセルする場合でもテキスト代は返金できません

認知症ケア向上推進事業
『認知症カフェ』

運営団体を募集します

▶長寿福祉課

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう支援していきます。

事業内容

認知症ケア推進事業の一環として、認知症の人を支える取組みや繋がり支援し、家族の介護負担の軽減などを図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等が集い認知症に関する知識を習得・情報交換をする場「認知症カフェ」の運営ができる団体を募集します。

開設の要件

- ①市内に現に所在する団体であること。
 - ②認知症の相談・支援に応じることができ、適切な支援を行えること。
 - ③認知症に関する相談に対応できるよう専門職（認知症ケアの専門的な知識を有する者、看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員等）を1名以上配置すること。また、事業実施においては補助者を1名以上配置すること。
 - ④宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、葛城市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員の統制下にある団体でないこと。
 - ⑤市税を滞納していない団体であること。
- ☎ 運営を希望する方は、長寿福祉課地域包括支援センターへお問い合わせください。
【☎0745 (48) 2811】【FAX0745 (48) 3200】

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

防衛大学校入校予定者激励会



3月2日、市役所新庄庁舎で平成26年度防衛大学校入校予定者の激励会が開催されました。市内から班目育幹さん（忍海）が入校される予定です。山下市長や奈良地方協力本部の山下本部長から「これから防衛大学校で厳しい生活になると思いますが、国民の安全のために立派な自衛官になってください」と激励の言葉が贈られました。

▶生活安全課

自衛官幹部候補生募集

応募資格

- 平成28年4月1日現在
- 22歳以上26歳未満
 - 20歳以上22歳未満で大卒（見込含）
 - 20歳以上28歳未満で修士修了（見込含）

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

試験日

- 1次 5月16日(土)（筆記）
5月17日(日)（飛行要員希望者）
2次 6月16日(火)～19日(金)の間

☎ 自衛隊奈良地方協力本部 榎原地域事務所
【☎0744 (29) 9060】
(榎原市内膳町5-2-34ナカタニ第弐ビル3階)
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

山火事をなくそう！ ～伝えよう 森の大事さ 火の怖さ～

春本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。この時季は、空気が乾燥し強い風の吹く日が多く、一年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を火災から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。

- たき火はやめましょう。
- たばこのポイ捨てはやめましょう。
- 火遊びはやめましょう。

☎119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成27年2月	平成27年累計
火災	0件	1件
救急	110件	263件
救助	0件	2件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

警察官A（第1回・大学卒）採用試験

平成27年度奈良県警察官採用試験のうち、警察官A（第1回・大学卒）の受付を行っています。

受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した人または平成28年3月末までに卒業見込みの人もしくは奈良県人事委員会が同等の資格があると認める人

受付期間

郵送・持参 4月17日(金)まで
インターネット 4月13日(月)まで

第1次試験日

体力試験 4月25日(土)・26日(日)のいずれか
教養・論文試験 5月10日(日)

☎ 高田警察署 ☎0745 (22) 0110



自然や公園がたくさんあって、
歴史ある街並みが美しい！

道路や鉄道が充実、大阪都市
圏へ約30分でアクセス可能！



やっぱり住むなら葛城市！

すむなら葛城市住宅取得事業で
新築 20,000円・中古 10,000円補助します



子育ての支援施策が豊富で
子育てしやすいまち！

中学生までの子どもの医療費を
助成してくれます！



今年も引き続き住宅取得に関する補助を行います。この機会に葛城市内にマイホームを取得して、楽しい葛城ライフを送りませんか。

要件

- 葛城市内に建築した住宅の所有権の登記完了日が、平成26年10月1日以降であること。
- 居住する部分の延床面積が55㎡以上であること。
- 申請者と同一世帯に属するすべての者が市税等を滞納していないこと。

- 事業完了報告書の提出日において、葛城市内に転入していること。
- その他の要件は、市ホームページまたは企画政策課で配布している「すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付要綱」をご覧ください。

補助金

新築住宅：20,000円 中古住宅：10,000円
(中古住宅は建築されてから10年を経過していないものに限りです)

▶企画政策課

事務事業市民判定会を開催しました

市民の目線で、市役所の仕事をチェック！

▶企画政策課

2月22日、市役所新庄庁舎4階会議室で、第5回目となる事務事業市民判定会を実施しました。

今回は、3つの事業について質疑員と市職員が事業の必要性や妥当性などの議論を行い、その内容を踏まえて19名の市民判定員が判定を行いました。

判定の結果は下表のとおりです。

この結果が市の最終判断となるものではありませんが、市民判定員からいただいた判定結果は、今後の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。



No.	事業名	担当課	市民判定員の結果(人)					判定結果
			A	B	C	D	E	
1	敬老事業(敬老年金)	長寿福祉課	7	0	0	12	0	D市(要改善)
2	農業者健康管理休養センター施設管理事業	農林課	15	2	0	1	1	A不要(廃止)
3	葛城歌壇短歌募集事業	図書館	1	2	0	7	9	E市(現行・拡充)

判定結果の見方 A不要(廃止) B民営化 C国・県・広域で実施 D市(要改善) E市(現行・拡充)

*各事業の判定にあたって市民判定員が記入したコメントは、市のホームページで公開しています。



脳ドック検診を受けましょう！

今年度も脳ドック検診に対する費用助成を実施します。受診した検診費用の7割（最高2万円まで）の費用を助成します。助成人数には定員があります。受診医療機関の指定はありません。

対象（次の①～③すべてに該当する方）

- ①本市に住民票を有すること
- ②受診日において満40歳以上の方
- ③現在、脳血管疾患の治療中、経過観察中でないこと

受付期間 5月1日(金)～平成28年2月29日(月)※定員になり次第締め切ります

申請場所 新庄健康福祉センターまたは当麻保健センター

費用助成に必要な書類を発行しますので、必ず事前に申請場所へお越しください。

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

この予防接種を定期予防接種として接種できる期間は年齢によって決まっています。接種期間以外での接種は自費となります。

今年度対象者

○本市に住民票があり、対象の生年月日に該当する方（対象の方には4月中旬以降にはがきを送付します）で、過去に23価肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方

※60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）も対象です。

接種場所 市内委託医療機関（要予約）

県内指定医療機関で接種を希望される方は事前に手続きをしてください。

自己負担金 2,500円（市内の医療機関窓口でお支払いください）

※生活保護法による被保護世帯の方は免除。事前に手続きをしてください。

接種期間 5月1日(金)～平成28年3月31日(木)

手続き・問 新庄健康福祉センターまたは当麻保健センター

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程（4月1日(水)～5月10日(日)）

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成27年2月生まれ	4月10日(金)	9:45～10:00	新庄 健康福祉 センター
	平成27年3月生まれ	5月8日(金)		
4か月児健康診査	平成26年11月生まれ	4月9日(木)	13:30～14:45	
	平成26年12月生まれ	5月7日(木)		
7か月児教室	平成26年8月生まれ	4月27日(月)	9:45～10:00	
10か月児健康診査	平成26年5月生まれ	4月16日(木)	13:30～14:45	
1歳6か月児 健康診査	平成25年9月1日～ 平成25年10月4日生まれ	4月23日(木)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年9月1日～ 平成24年9月21日生まれ	4月27日(月)	予約制	
3歳6か月児 健康診査	平成23年9月1日～ 平成23年10月4日生まれ	4月17日(金)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	4月20日(月) 4月22日(水)	9:30～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	4月30日(木)	10:00～11:00	

歩こう会

①万年青年歩こう会

とき 4月2日(木)
5月7日(木)
9:00 出発

②かるがもの会

とき 4月10日(金)
9:00 出発

集合 ①②ともに

新庄健康福祉センター
会費・申込み不要です



BP

親子の絆づくりプログラムに参加しませんか

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親子が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援するプログラムです。資格を持ったファシリテーターが進行します。

対象

平成27年1～3月生まれの第1子と母親20組

とき・テーマ

- 5月7日(木)「新しい出会い」
 - 5月14日(木)「赤ちゃんの生活リズムと環境」
 - 5月21日(木)「赤ちゃんとの接し方」
 - 5月28日(木)「親になること」
- すべて10:00～12:00

ところ 新庄健康福祉センターすこやかの間

参加費 864円（テキスト代）

申込み 子育て支援センター ☎0745 (69) 5241

子育て講演会がありました

2月20日、キンダーランド（3歳児）に参加の保護者を対象に、子育て講演会がありました。奈良佐保短期大学の片岡三和先生より「もうちょっと待って、お母さん！」をテーマにお話を聞きました。片岡先生ご自身の子育て経験や幼稚園教諭として子どもとかかわる中で、子どもの姿から見えるものについてのお話を伺いました。



大事にしたいことは「待つこと」「心を大事にし、心の中の言葉を読み取ること」など、具体的に伝えていただき「子どもは宝である。大きくなって心配するより、小さいうちに愛情を注いであげてほしい」と応援メッセージをいただきました。

参加者は真剣な表情で聞きながら聞いていて、『待つことはなかなかできませんが、先生のお話を聞いてちょっと待ってみようと思いました』と感想を話してくれました。



4	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

5						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

- つどいの広場
 - わんぱくルーム
 - キンダーランド
 - ひよこルーム
- こあらルーム…5月11日(月)
らっこルーム…5月25日(月)
おでかけ広場…4月14日(火)・5月12日(火)

『おでかけ広場』がはじまります

つどいの広場が、ゆうあいステーションに毎月1回おでかけします。いつもと違った場所で親子のかかわりを楽しんでみませんか。保育士が常駐し子育て相談にも応じます。

とき 毎月第2火曜日 9:30～12:00

第1回目は4月14日

ところ ゆうあいステーション

お話を楽しむ日 10:30～

5月13日(水) 磐城児童館

5月18日(月) 当麻児童館

5月20日(水) 子育て支援センター

童謡を楽しむ日 10:00～

5月18日(月) 子育て支援センター

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どこの施設に参加してもらっても構いません。

市内の子育ての情報を掲載した子育てパンフレット『かつらぎっこ』をリニューアルしました。子育て支援センター・子育て福祉課・児童館・保健センターなどに置いてありますのでご利用ください。



催し物のご案内

新庄文化会館（マルベリーホール）

ピアノ発表会

とき 4月5日(日) 13:30～

主催 安川眸

第7回片塩中学校吹奏楽部「春の演奏会」

とき 4月29日(水) 14:00～

主催 片塩中学校 ☎0745 (22) 0951

當麻文化会館（ホール）

JOKO 会歌謡教室発表会

とき 4月12日(日) 9:30～

主催 JOKO 会 ☎0745 (48) 2269

齋藤カラオケ演歌教室発表会

とき 4月19日(日) 9:00～

主催 齋藤カラオケ演歌教室 ☎090 (4032) 7465

マルベリー友の会会員募集

有効期間 4月1日～平成28年3月31日

年会費 1,000円

会員特典

○マルベリーホール主催の公演チケットが、割引価格で一般発売日より前に電話で予約できます。割引購入枚数は、1会員につき2枚までです。(先行電話予約枚数を含みます)

○マルベリーホール主催のイベント情報を随時お送りします。

申込み・問

新庄文化会館・當麻文化会館

新庄文化会館・當麻文化会館では今年も楽しい催しを考えています！マルベリー友の会に入会してお得な前売り券を手に入れてね♪



歴史博物館 ガイド

公開講座【第1回葛城学へのいざない】

演題 『物部氏と布留遺跡』

今回は、日本の古代史において、よく知られた豪族の一つ、物部氏と天理市にある布留遺跡のこについて、お話をさせていただきます。

とき 4月18日(土) 14:00～ ※参加無料

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 山内紀嗣さん(天理大学講師)

定員 150名

申し込み 電話または事前に窓口で受付

桜の花が美しい葛城山麓公園には、もとは葛城地域に先進技術を伝えた、渡来人たちの古墳がたくさんあったんだよ！

この春は桜を見ながら、そんなことも思い浮かべてみてね。

ひめいよ



春季企画展

『古代忍海の渡来人を探る』

—葛城市寺口忍海古墳群—

葛城山麓公園の整備工事にともない、1984年に実施された寺口忍海古墳群の発掘調査では、数多くの古墳が発見されました。

調査された古墳の中には、朝鮮半島からの舶載品や鍛冶道具などを副葬するものもあり、朝鮮半島からの渡来人、鍛冶集団と関わりの深い群集墳であることがわかりました。

本企画展では、この古墳群からの出土品を中心に展示し、当時の葛城で活躍していた渡来人たちの姿を紹介します。

とき 5月2日(土)～6月28日(日)

※5月1日(金)以前は常設展のみです。

ところ 特別展示室

入館料 大人200円 高校・大学生100円
小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日



▲古墳群から出土した鍛冶道具

おはなし会

とき 4月19日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本：くまさんおでかけ

◇エプロンシアター：ジャックと豆の木

☆絵本：やまのぼり

ほか

とき 4月25日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇紙芝居：はないっばいになあれ

☆おはなし：お月さまの話

ほか

◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム

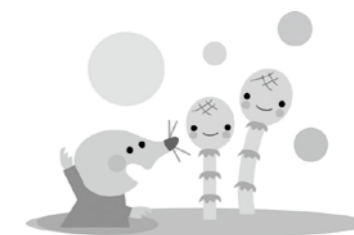
※おはなしが始まると部屋には入れません。

時間に間に合うようにお越しください。

特別貸出のお知らせ

4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、4月18日(土)～5月10日(日)の期間、貸出冊数を1人10冊に増冊します。増冊貸出は、子どもから大人まで、すべての利用者が対象です。

皆さま、ぜひこの機会をご利用ください。



File No.04

おとなもブカツ

人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブを順番に紹介していきます。

葛城市体育協会所属 バドミントン ハレークラブ

市内の大人向けのバドミントンクラブで、唯一女性限定のチームである『ハレークラブ』。昭和58年、旧當麻町で開催されたバドミントン教室に通っていたメンバー数人が立ち上げ、当時話題であったハレー彗星にちなんで“ハレー”と名付けました。

代表の藤川さんやチームの皆さんは「監督やコーチはいないので、女性だけで楽しく練習しています。ちょっとした運動不足の解消や健康維持のために、バドミントンは最適ですよ。練習は毎週月曜日・木曜日の10時～12時です。今後はクラブが長く続くように、若い方にもぜひ入ってもらいたいですね」と話しています。



ハレークラブの皆さん



練習後のおしゃべりも楽しみのひとつです

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	4月9日(休) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	4月16日(休) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	4月23日(休) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	4月16日(休) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	4月23日(休) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	4月10日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	4月5日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	4月25日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	5月10日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 10:00～16:00 毎週木曜日 (12:00～13:00を除く)	當麻庁舎 御所市役所	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	[架空請求]や[悪質商法]などの消費生活に関する相談に応じます。			
手話通話者の設置	毎週水曜日 13:00～17:00	新庄庁舎※	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】 ※29日(水)は、28日(火)に振替
	毎週木曜日 13:00～17:00	當麻庁舎		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

今月の 休館・休園日	4月														5月																	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
新庄図書館	※						休	休						休							休	休					休	※				休
當麻図書館	※						休	休						休							休	休					休	※				休
新庄文化会館							休	休						休							休	休					休				休	
當麻文化会館							休	休						休							休	休					休				休	
歴史博物館							休	休						休							休	休					休				休	
相撲館	休						休	休						休	休						休	休					休				休	
當麻スポーツセンター							休	休						休							休	休					休				休	
コミュニティセンター							休	休						休							休	休					休				休	
中央公民館							休	休						休							休	休					休				休	
ふるさと公園	休						休	休						休	休						休	休					休				休	
葛城山麓公園							休							休	休						休	休				休	休	休			休	
いきいきセンター					休							休									休	休				休	休				休	
ゆうあいステーション						休						休									休	休				休					休	
おたがいさまサポートハウス☆						休						休									休	休				休					休	
市民サービスコーナー☆						休	休					休	休								休	休				休	休				休	
市民サービスコーナー◇			休	休							休	休									休	休				休	休				休	

※：整理休館日 ☆：寺口ふれあい集会所とゆうあいステーション ◇：忍海集会所
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

75歳のお誕生日を迎える方へ

75歳になると、これまで加入していた医療保険から後期高齢者医療制度へ移行します。新しい被保険者証は誕生月の前月に発送します。今月の送付対象者は5月生まれの方です。

※75歳の誕生日から高齢受給者証はなくなり被保険者証だけで病院へかかることができます。

▶保険課

デューク更家公認 伊達荒人ウォーキング教室

腕の振り方や姿勢など、少し意識しながら歩くだけで大きな効果が得られる「ウォーキング」。今年度も引き続き、デューク更家さんの弟子、伊達荒人さんによるウォーキング教室を開催します。

とき 4月18日(土)※毎月第3土 10:00～11:30

ところ ゆうあいステーション
持ち物 お茶など ▶健康増進課

ごみ収集日のお知らせ

新庄地区の以下のごみは、ゴールデンウィーク中も収集します
5月4日(月) 一般家庭ごみ
5月5日(火) 一般家庭ごみ・不燃ごみ
5月6日(水) 新聞・資源ごみ

ペットボトルは
キャップとラベルをはがして専用袋で出してね



介護保険における 多床室の費用額が変わります

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など)をご利用の皆さまへ

平成27年度の介護報酬の改定により、4月から多床室(相部屋)を利用される場合の基準費用額が320円から370円に改定されます。

3月31日以前に発行された介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で、多床室欄に320円と記載されているものは、370円と読み替えてご対応いただくことになります。ご了承ください。

▶長寿福祉課

マンションに関する相談 『住まいのダイヤル』

耐震性が不足しているマンションの建替えやマンション敷地売却などに関する相談に応じます。電話相談のうち、法律や制度などに関する専門的な相談が必要な場合は、弁護士や建築士による無料の対面相談も受けられます。

対象 マンションの区分使用者、管理組合、借家人などの方
問 (公財)住宅リフォーム・紛争処理センター
『住まいのダイヤル』
【☎0570・016・100】
PHSや一部IP電話からは
【☎03(3556)5147】
受付時間 10:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始除く)



この度、宗教法人ほんみち様(竹内)より、本市に対し寄附をいただきました。この寄附は今後の葛城市のために、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

Twitterで市の情報を発信中

@katsuragi_city
【新庄地区の有線放送の内容】
@renka_katsuragi
【蓮花ちゃんの日々のつぶやき】
ツイッターで発信しています。ぜひ、ご覧ください。

奈良テレビ「ゆうドキッ!」 いきいきまちだより

奈良テレビ放送で放送されている「ゆうドキッ!」のコーナー「いきいきまちだより」で、葛城市や県内各市のまちの話題をお届けしています。ぜひ、ご覧ください。
放送日時 毎週金曜日 18:30頃～
○ニュース形式によるまちの話題
○市からのお知らせや行事の案内
※放送時間や内容は変更される場合があります。 ▶企画政策課

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



葛城人

File No.39 わたしたち、かつらぎびと
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

広報かつらぎ 2015 4

第127号
平成27年4月1日発行

編集・発行 葛城市役所企画部企画政策課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本 166番地
☎0745 (69) 3001

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>
携帯端末用 <http://www.city.katsuragi.nara.jp/mob/>
定時放送再放送 ☎0745 (43) 6801 (録音メッセージ)



謙虚に、そしてひたむきに。 誰かの支えとなるような 仏像を作り続けたい。

安本篤人さん Yasumoto Atsubito

1983年、葛城市生まれ。20歳のとき道を定め、仏像彫刻の道に飛び込む。内弟子としての修行のほか、独学で仏像彫刻の技術や知識を学ぶ。2014年2月から南今市に工房を構え、仏師として活動を開始する。32歳。

優しい顔、怒った顔、何かを考えている顔…さまざまな表情を持つ『仏像』。その仏像の裏側には、魂を込めて制作した仏師の存在があります。葛城市出身の仏師、安本篤人さんは南今市に工房を構えて活動しています。

「20歳の時、これからどういう道を歩むべきか悩んでいました。その時仏像を見て気持ちが楽になって癒されたんです。魂が込められた仏像は時代を超えてたくさんの方の光になると思い、私も仏像を作って人々に届けたいと思ったんです」

小・中学生のときから絵や工

作が得意だった安本さん。独学で木彫を学びながら、富山県南砺市や京都市の仏師のもとで修行を積みました。

「師匠から手取り足取り作り方を教わったということではなく、見よう見まねで技術を習得しました。雑用から始め、仏像の台座を作らせてもらったり、本当にひとつひとつが新しい発見で勉強になりました」

仏像制作の他に『命名板』や『仏像彫刻教室』の仕事も行っている安本さん。命名板は赤ちゃんの名前と生年月日を木版に彫る受注販売で、一生の記念になると喜ばれています。また仏像彫



刻教室では、一人ひとりに合わせた丁寧な指導が評判です。まず板彫りから練習し、仏像の手足や頭を作り、1年後には全身像の完成を目指します。

「そんなに遠くない将来、大きな大仏様を彫りお寺にお納めできればいいですね。心を込めて人の気持ちに寄り添うことができる仏像を、今後も作り続けたいと思います」

仏像彫刻教室

當麻寺近くの『ギャラリーら・しい』で仏像作りを学びませんか？安本さんが指導します。

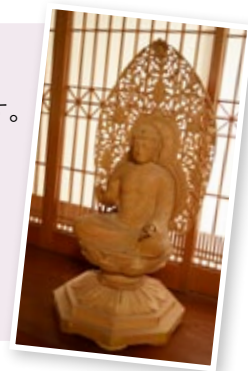
とき 毎月第1・第2・第4(休) 10:00～13:00

ところ 古民家ギャラリーら・しい (當麻 1236)

月謝 8,000円 (全身像を彫るまでは6,000円) ※1回ごとのチケット制も有り

入会金 5,000円

申込み・問 安本さん ☎090 (7878) 7164



今月の表紙は、「第2回竹内街道・横大路(大道)小学生相撲大会」に激励に訪れた大相撲田子ノ浦部屋の若の里関と相撲をとる子どもたち。若の里関の大きな体に挑む姿が微笑ましかったです。大会では街道沿線の市町村の小学生たちによる熱戦が繰り広げられました。

編集後記
From editors
thank you for reading...

葛城人は仏師の安本さん。その細かな仕事ぶりは丁寧そのもの。仏像を見て癒されるという気持ち、私もすごく共感しました▼『すむなら葛城市』で沢山の方が葛城市に移住されています。葛城市の魅力は沢山ありますが、私が一番好きなのは、私がやっぱり歴史のある風景かな。

人の動き 3月1日現在 (前月比)

男	17,757人	(-5人)
女	19,283人	(+1人)
合計	37,040人	(-4人)
世帯数	13,905戸	(+9戸)